

四日市市告示第 1 1 0 号

四日市市自主防災組織設置補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 2 9 年 3 月 2 3 日

四日市市長 森 智広

四日市市自主防災組織設置補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市自主防災組織設置補助金交付要綱（平成 1 8 年四日市市告示第 1 6 2 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>第 5 条 補助金の交付を受けようとする自治会長（以下「申請者」という。）は、四日市市自主防災組織設置補助金交付申請書（第 1 号様式）に、購入予定防災資機材の見積書の写し及び地区市民センター館長の副申書（<u>第 2 号様式</u>）を添付して、市長に提出しなければならない。</p> <p>第 6 条 （略）</p> <p>2 市長は、前項による交付決定を行った場合、四日市市自主防災組織設置補助金交付決定通知書（<u>第 3 号様式</u>）により通知するものとする。この場合において、市長は補助金交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付することができる。</p>	<p>第 5 条 補助金の交付を受けようとする自治会長（以下「申請者」という。）は、四日市市自主防災組織設置補助金交付申請書（第 1 号様式）に、購入予定防災資機材の見積書の写し及び地区市民センター館長の副申書を添付して、市長に提出しなければならない。</p> <p>第 6 条 （略）</p> <p>2 市長は、前項による交付決定を行った場合、四日市市自主防災組織設置補助金交付決定通知書（<u>第 2 号様式</u>）により通知するものとする。この場合において、市長は補助金交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付することができる。</p>

第7条 申請者は、申請に基づく補助事業が完了したときは直ちに、市長に四日市市自主防災組織設置補助事業実績報告書（第4号様式）に整備した資機材等の写真及び領収書等の写しを添付のうえ、地区市民センターを經由して市長に提出しなければならない。

第8条 市長は、前条の実績報告書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、四日市市自主防災組織設置補助金確定通知書（第5号様式）により、補助金の交付決定を受けた者に通知するものとする。

2 補助金の交付決定を受けた者は前項の規定による通知に基づき、速やかに補助金請求書（第6号様式）により補助金を市長に請求するものとしなければならない。

第7条 申請者は、申請に基づく補助事業が完了したときは直ちに、市長に四日市市自主防災組織設置補助事業実績報告書（第3号様式）に整備した資機材等の写真及び領収書等の写しを添付のうえ、地区市民センターを經由して市長に提出しなければならない。

第8条 市長は、前条の実績報告書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、四日市市自主防災組織設置補助金確定通知書（第4号様式）により、補助金の交付決定を受けた者に通知するものとする。

2 補助金の交付決定を受けた者は前項の規定による通知に基づき、速やかに補助金請求書（第5号様式）により補助金を市長に請求するものとしなければならない。

第2号様式から第5号様式を次のように修正する。

第2号様式

年 月 日

(あて先) 四日市市長

地区市民センター

館 長

印

四日市市自主防災組織設置補助金交付申請について（副申）

みだしのことについて、 から別添のとおり申請
がありました。調査したところ、地域防災活動の強化のため必要と認めますので、特
段の配慮をお願いします。

住 所

自治会名

会長名

四日市市自主防災組織設置補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった自主防災組織設置補助事業については、四日市市自主防災組織設置補助要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長

印

記

1 補助金の額 金 円

内 訳 : 自主防災組織結成補助金として

2 条 件

- (1) この補助金は、自主防災組織の活動に必要な防災資器材等の購入以外の用途に使用してはならない。
- (2) この補助金の使途については、市が監査を行うことがある。
- (3) 示された条件に従わない場合は、補助金の返還を命ずることがある。
- (4) 事業が完了したときは、補助事業実績報告書を提出するものとする。
- (5) 補助金の支払いは、事業実績に基づいて行うものとする。
- (6) この補助関係書類は、5年間保存するものとする。

第4号様式

年 月 日

四日市市長

住 所

自治会名

会長名

印

四日市市自主防災組織設置補助事業実績報告書

年 月 日付け 危機 第 号一にて補助金の交付決定を受けた
自主防災組織設置事業が完了したので、四日市市自主防災組織設置補助金交付要綱第
7条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 完了の年月日

年 月 日

2. 事業の内容、成果

(1) 事業の内容（整備した防災資機材等）

資機材名	規格	数量	単価	税込金額（円）
隊旗				
ヘルメット				
消火器				
消火器格納箱				
腕章				
強力ライト				
トランジスターメガホン				
メガホン				
ロープ				
担架				
救急箱				
消防用ホース				
消火栓開閉キー				
管鎗				
消防用ホース格納箱				
その他 ()				
合計				

(2) 事業の成果

3. 収支の状況

(1) 収支の状況

ア. 収入の部

科 目	申請時予算額 (円)	精 算 額 (円)	比較増減 (円)	摘 要
市 補 助 金				
地 元 負 担 金				
計				

イ. 支出の部

科 目	申請時予算額 (円)	精 算 額 (円)	比較増減 (円)	摘 要
防災設備等購入費				
計				

(2) 補助金の交付申請時と金額が相違した場合は、その理由

4 添付書類

防災資機材購入の証拠書類

別紙のとおり

第 5 号様式

危機 第 号一

住 所

自治会名

会 長 名

四日市市自主防災組織設置補助金確定通知書

年 月 日付け 危機 第 号一 をもって交付決定した四日市市自主防災組織設置補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり、確定したので通知します。

記

1 補助金確定額 金 円

年 月 日

四日市市長

第5号様式の次に1様式を加える。

請 求 書

金 円也

四日市市防災対策設備等整備補助金として、四日市市自主防災組織設置補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、上記のとおり請求します。

年 月 日

住 所

自治会名

会 長 名

印

四日市市長

口座振込先金融機関名	銀行・農協 本店	
	信金・その他 支店	
口座種別・番号	普通 当座	番号
口座の名称 (フリガナ)		

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(危機管理監危機管理室)